04 Section

流域整備

~県民の安全・安心を守る流域一体となった県土づくり~

■流域治水の推進

河川・海岸堤防や砂防堰堤の整備など治水対策のより一層の加速化とともに、流域の既存施設を活用した治水対策や土地利用・住まい方の工夫を含め、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な治水対策である、「流域治水」を推進します。特に、特定都市河川に指定した地域については、本格的な実践を図っていきます。

◆流域治水プロジェクトに基づく取組の推進

流域全体で取り組む治水対策の全体像を示すため、県内全ての水系において流域治水プロジェクトを策定しました。流域治水プロジェクトに基づき関係者と共に取組を進めています。

流域治水プロジェクト(イメージ)

■河川の整備

◆洪水防止対策、地震・津波対策

浸水被害から県民の命と財産を守るため、堤防の整備やダムの建設等、河川管理施設の整備を進めるとともに、大規模地震発生後の津波等による浸水被害を軽減するため、地震・津波対策を進めます。



■河川の維持管理

出水期前に河川パトロールを実施し、堤防や堆積土砂などの状況を把握して適切な維持管理を行います。河川パトロールに当たっては、堤防の状況を把握できるように、必要な箇所の除草を行います。

河川の流下能力を回復するため、砂利採取制度を活用し官民連携を図り、また関係市町と優先度を検討しながら堆積土砂の撤去及び河川内の樹木伐採を進めます。さらに、砂防堰堤の堆積土砂撤去や治山部局とも連携しながら、土砂堆積の抑制に向けた取組も進めます。



■土砂災害対策の推進

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。一方、避難に資するソフト対策として、開発等で地形改変などがあった箇所を抽出して2巡目の基礎調査に取り組むとともに、土砂災害警戒区域等の指定を引き続き進めます。また、盛土110番や三重県土砂災害情報提供システムにより、土砂災害に関する情報の収集と提供に取り組みます。

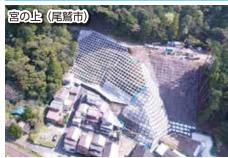
土砂災害に関する情報収集と提供



砂防施設の整備



急傾斜地崩壊対策施設の整備



■港湾・海岸の整備



◆県管理港湾の機能充実による地域の活性化

港湾の脱炭素化、港湾活用による地域産業や観光の活性化に取り組みます。



◆県管理港湾の機能充実

地域の人流・物流ネットワークの拠点としての港湾機能を維持し、県民生活と産業活動を支えるとともに、大規模災害発生時において、緊急物資等の海上輸送機能を確保します。このため、老朽化が進む岸壁等の港湾施設の更新・修繕や臨港道路橋梁等の耐震対策に取り組みます。

港湾施設の老朽化対策 対策が完了した岸壁の接岸・荷役作業状況 津松阪港(松阪市)

臨港道路橋梁の耐震対策 耐震対策状況

長島港(紀北町)

◆海岸保全施設の整備

津波や高潮・侵食による浸水被害から、県民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の整備に取り組みます。



高潮・侵食対策



老朽化対策



